

- 償却上手くんα VERSION:5.003
- 償却上手くんαクラウド・償却上手くんαクラウド SE VERSION:5.003

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 浜松市の行政区の再編に対応
 - 令和6年1月1日より浜松市の行政区が7区から3区に変わります。また、自治体コードも同様に変わります。
- ◆ 日本郵便（株）「郵便番号変更案内（令和5年11月更新分）」に対応しました。
- ◆ 業務選択
 - 共有オプション利用のお客様において、業務選択ログイン時に下記のメッセージを表示する対応を行いました。



- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“減価償却 d b (VERSION: 5.003) の変更点”を参照してください。

ご注意

- 他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

減価償却 d b (VERSION:5.003) の変更点

改良 (浜松市の行政区再編対応)

I. 概要

1) 行政区変更点

①令和 6 年 1 月 1 日より浜松市の行政区が 7 区から 3 区に変わります。

また、市区町村コードも同様に変わります。

変更内容は下記の通りとなっています。

令和 5 年 12 月 31 日まで		令和 6 年 1 月 1 日から	
行政区名	市区町村コード	行政区名	市区町村コード
中区	22131	中央区	22138
東区	22132		
西区	22133		
南区	22134		
北区 (三方原地区)	22135	浜名区	22139
北区 (三方原地区以外)	22135		
浜北区	22136		
天竜区	22137	天竜区	22140

※浜松市 (22130) に変更はありません。

②令和 6 年 1 月 1 日以後は新しい市区町村コード毎に集計した申告が必要となります。

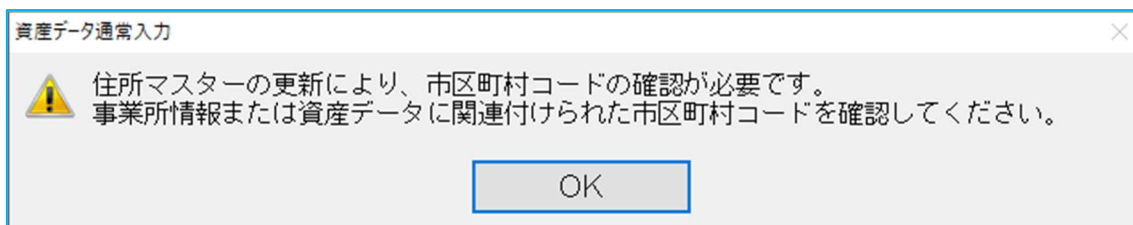
II. システム対応内容

1) 全般

①償却資産申告の申告年度が令和 6 年以後のマスターの場合、下記の業務を行うタイミングで、旧行政区の市区町村コードが事業所情報、資産データ内で使用されていないかをチェックする機能を追加しました。

- ・資産データ入力
- ・新規会社登録・修正・削除
- ・各種登録

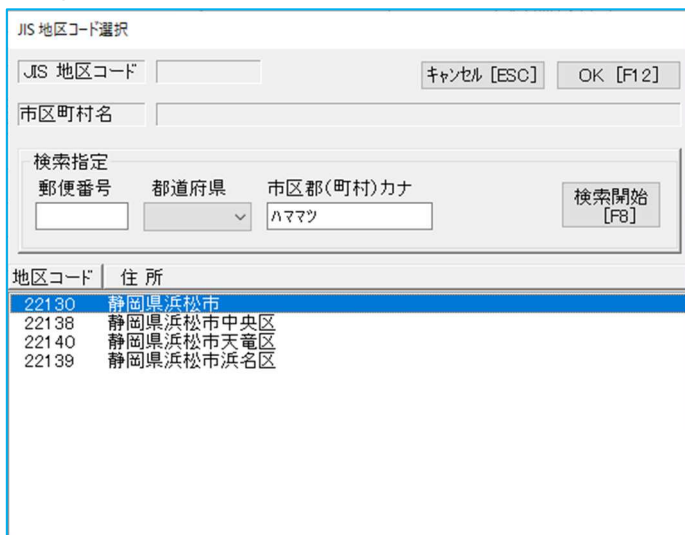
チェックを行った結果、旧行政区の市区町村コードが使用されていれば、下記のメッセージを表示しますので新しい市区町村コードに訂正をお願いします。



②償却資産申告の申告年度が令和 6 年以降のマスターについては、下記の対応を行いました。

- 表示 : 新行政区の市区町村コードに対する市区町村名を正しく表示・印刷します。
- 手入力 : 市区町村コード入力箇所、新行政区の市区町村コードを受け付けます。
- 検索 : 市区町村コード入力箇所、新行政区の市区町村コードの検索が行えます。

《検索画面》



地区コード	住所
22130	静岡県浜松市
22138	静岡県浜松市中央区
22140	静岡県浜松市天竜区
22139	静岡県浜松市浜名区

③償却資産申告の申告年度が令和 5 年以前のマスターについて、新行政区・旧行政区の市区町村コードの取り扱いができるように下記の対応を行いました。

表示：新行政区・旧行政区の市区町村コードに対する市区町村名を正しく表示・印刷します。

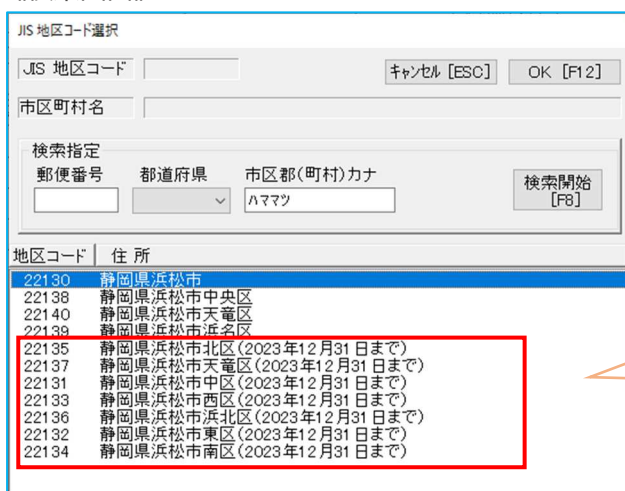
手入力：市区町村コード入力箇所、新行政区・旧行政区の市区町村コードを受け付けます。

検索：市区町村コード入力箇所、新行政区・旧行政区の市区町村コードの検索が行えます。

※旧行政区の検索を行う場合は、都道府県、市区郡（町村）カナから検索を行ってください。

郵便番号から検索を行った場合、該当する新行政区のみを検索結果に表示します。

《検索画面》



地区コード	住所
22130	静岡県浜松市
22138	静岡県浜松市中央区
22140	静岡県浜松市天竜区
22139	静岡県浜松市浜名区
22135	静岡県浜松市北区(2023年12月31日まで)
22137	静岡県浜松市天竜区(2023年12月31日まで)
22131	静岡県浜松市西区(2023年12月31日まで)
22133	静岡県浜松市西区(2023年12月31日まで)
22136	静岡県浜松市浜北区(2023年12月31日まで)
22132	静岡県浜松市東区(2023年12月31日まで)
22134	静岡県浜松市南区(2023年12月31日まで)

旧行政区については行政区名称の後ろに「(2023年12月31日まで)」の文言を表示します。

《参考》

- 令和 6 年 1 月 1 日以後に行う令和 5 年分以前の償却資産申告書の再送信等について
 - ・令和 5 年分以前の申告に関しては旧行政区ごとの申告が必要になります。
 - その為、上記③の対応で旧行政区の市区町村コードも選択可能な状態としています。

改良（その他）

I. 導入・更新

1) 翌期更新 2) 前年度からの更新

- ①更新時に償却が完了した一括償却資産の抹消を行う場合、売却や廃棄等を行った減少資産のみを対象に抹消が行えるように、更新情報の減少資産設定内に「償却が完了した一括償却資産を対象とする」の機能を追加しました。
- ・チェック ON の場合、償却が完了した一括償却資産のうち、売却や廃棄等を行った減少資産のみを対象に抹消します。
 - ・デフォルトのチェックは OFF で、減少資産設定内の設定が「自動判定」「抹消する」のいずれかの場合のみ設定が可能となります。
- また、減価償却設定内の「償却が完了した一括償却資産を抹消する」のチェックが ON の場合は、当項目は操作不可としています。

減少資産	<input type="checkbox"/> 自動判定（現在、減価償却側が「前期減少」で、償却資産税側も「前年前減少」になっている資産を抹消します）
	<input type="checkbox"/> 抹消する（抹消すると復活はできません。償却資産税を行っている場合はご注意ください）
	<input type="checkbox"/> 抹消しない
	<input checked="" type="checkbox"/> 償却が完了した一括償却資産を対象とする

《参考》

- ・減価償却設定内の「償却が完了した一括償却資産を抹消する」のチェックが ON の場合
→償却が完了した一括償却資産のうち、売却や除却等を行った減少資産などに関係なく、全ての資産を対象として抹消します。
- ・減少資産設定内の「償却が完了した一括償却資産を対象とする」のチェックが ON の場合
→償却が完了した一括償却資産のうち、売却や除却等を行った減少資産のみを対象として抹消します。

修正

I. 登録・入力

1) 全般

- ①下記業務において処理終了時に、仕訳入力等の財務処理 db の業務を同時に開いていた場合、財務処理 db 側で開いている業務の回数分終了するような動作を行っていた為、正常に処理終了するように修正しました。

《対象業務》

- ・資産データ入力
- ・データチェックリスト
- ・減価償却計算書
- ・固定資産台帳
- ・一括償却資産明細書
- ・減価償却過不足計算書

※資産データ入力以外の業務については、資産データ入力と同時に開いていた場合に現象が発生していました。

2) 資産データ入力

- ①取得価額が 30 万円以上で、圧縮記帳によって差引取得価額が 30 万円以下になっている資産において、少額特例を設定した場合、償却資産税の課税区分が「対象外」となっていたのを、自動で「対象外」に変更しないように修正しました。

②期中取得かつ圧縮記帳（引当金方式・積立金方式）を適用している資産において、圧縮記帳額の金額により、普通償却額の計算が正しく行われない場合があったのを修正しました。

※マスターバージョンアップにより自動で過不足額の再計算を行います

《例》

令和6年3月31日決算マスターで、取得価額：1,000,000円、耐用年数：5年、償却方法：定額法、圧縮記帳あり(積立金方式)の資産を、期首(令和5年4月1日)に取得した場合

- ・圧縮記帳額に999,997円を入力
→普通償却限度額：0円、普通償却額：200,000円（正しい金額）
- ・圧縮記帳額に999,998円を入力
→普通償却限度額：0円、普通償却額：0円（誤った金額）

③期中取得かつ圧縮記帳（引当金方式・積立金方式）を適用している資産において、圧縮記帳ボタンを押下し、圧縮記帳ダイアログから圧縮記帳額を入力した際に、普通償却額の計算が正しく行われない場合があったのを修正しました。

※マスターバージョンアップにより自動で過不足額の再計算を行います

《例》

令和6年3月31日決算マスターで、取得価額：1,000,000円、耐用年数：5年、償却方法：定額法、圧縮記帳あり(積立金方式)の資産を、期首(令和5年4月1日)に取得した場合

- ・圧縮記帳額に999,990円を入力
→普通償却限度額：2円、普通償却額：200,000円（正しい金額）
- ・圧縮記帳額に999,995円を入力
→普通償却限度額：1円、普通償却額：4円（誤った金額）

④一覧入力の横型表示を使用している際に、コンボボックス項目（償却方法や減少区分など）でDeleteキーを押したときに、内容が削除されないように修正しました。

⑤旧定額法で計算基礎額を入力している資産において、期首簿価を変更した際に計算基礎額がクリアされていたのを修正しました。

以上